

令和3年7月臨時教育委員会会議録

令和3年7月臨時教育委員会は、7月28日(水)大府市役所5階委員会室1会議室に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 西村 和子

二番席委員 富田 良平

三番席委員 竹中 万里

四番席委員 浅井 宣亮

五番席委員 永田 司

○議案説明のため出席した事務局職員

教育長、教育部長、主席指導主事、学校教育課長、指導主事、学校教育課学校総務係長、学校教育課学校総務係主査、学校教育課学校施設係長、学校教育課放課後係長、

○傍聴者

無し

○提案議案

議案第 38号 令和4年度使用小学校教科用図書の採択について

39号 令和4年度使用『社会歴史的分野を除く各教科』中学校教科用図書の採択について

40号 令和4年度使用『社会歴史的分野』中学校教科用図書の採択について

開会時間 午後 1時30分

閉会時間 午後 1時47分

発 言 者	要 旨
教育長	<p>それでは、ただいまから臨時教育委員会を始めさせていただきます。</p> <p>今回の臨時教育委員会は、教科用図書採択に関するものです。</p> <p>教科書の採択に当たっては開かれた教科書採択ということが言われております。また、知多教科用当初採択地区協議会規則により、採択事務が終了する8月31日までは、その結果や経過を公表しないことになっております。</p> <p>そこで、次の2点をお諮りします。</p> <p>1点目として本議事に関して議事録については、9月1日以降に公開すること、2点目として、傍聴については認めないことです。</p> <p>この2点について、ご意見をお願いします。</p> <p>はい、C委員お願いします。</p>
C委員	<p>2点とも賛成です。教育委員会の委員や事務局職員には守秘義務が課せられていますが、傍聴人には守秘義務が課せられていません。そのため、傍聴は認めるべきではないと思います。それに対して、議事録は公表するのですから、開かれた教科書採択は担保されていると思います。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>そのほか御意見はありませんか。</p>
	<p>(なし)</p>
教育長	<p>それでは、確認します。議事録は9月1日以降公表すること、傍聴について認めないことの2点について、賛成の方は挙手してください。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>確認しました。本日の教科書採択について、大府市教育委員会会議傍聴人規則第3条に基づき、傍聴人を認めないこととします。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。本日の議事は、令和4年度使用教科用図書の採択に関するものですが、「選定を要しない小学校教科用図書の採択」、「選定を要しない中学校教科用図書の採択」、「新規選定を要する中学校教科用図書の採択」の3点に分けて議事を進めてまいります。ご了承ください。</p> <p>それでは、はじめに、議案第38号「令和4年度使用小学校教科用図書の採択について」の審議を行います。事務局から説明をお願いします。</p>
指導主事	<p>まず、教科書採択において確認をいくつかお願いします。教科用図書採択の権限は市町教育委員会にあります。知多地方の5市5町は、同一の教科用図書を採択する共同採択地区です。知教協は、知多教科用図書採択地区協議会を設置し、知多全域から各教科の専門教員を委嘱して調査・研究させるなど、慎重に教科用図書選定にあたっています。よって市町教育委員会で行う審議は、協議会の結果に基づき承認するものです。通常の定例教育委員会と同様に審議を行います。</p> <p>次に、議事録について2点補足をお願いします。議事録の公表に際して、個々の委員の賛否を明らかにしないために、議事録では、個々の名前は伏せさせていただきます。</p> <p>2点目は、議事録の公開期日です。議事録作成後、8月31日まで非公開となります。本日参加の皆様におかれましても、本日の議事内容については、口外されないようお願いいたします。</p>

発 言 者	要 旨
	<p>それでは、議案第 38 号「令和 4 年度使用小学校教科用図書の採択について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。 先ほどの説明は、知多地区が共同採択であることから、5 市 5 町の教育長と、学識経験者・保護者・校長・教頭・教員の代表が委員を務める、知多教科用図書採択地区協議会において協議され、承認されたものであります。 それでは、質疑を行います。委員の方、御質問、御意見ございませんか。 はい、A 委員お願いします。</p>
<p>A 委員</p>	<p>知多教科用図書採択協議会において承認されており、大府市も引き続き同一の教科書の採択を承認することでよいと考えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。</p>
	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、採決に入ります。 議案第 38 号「令和 4 年度使用小学校教科用図書の採択について」、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。 全員の賛成を得ましたので、本案は、原案のとおり採択することに決しました。 続きまして、議案第 39 号「令和 4 年度使用『社会歴史的分野を除く各教科』中学校教科用図書の採択について」の審議を行います。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>指導主事</p>	<p>議案第 39 号「令和 4 年度使用『社会歴史的分野を除く各教科』中学校教科用図書の採択について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、質疑を行います。委員の方、御質問、御意見ございませんか。 はい、A 委員お願いします。</p>
<p>A 委員</p>	<p>社会歴史的分野を除く中学校教科用図書につきましても、知多教科用図書採択地区協議会において承認されており、大府市も引き続き同一の教科書の採択を承認することでよいと考えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。</p>
	<p>(なし)</p>

発 言 者	要 旨
教育長	<p>それでは、採決に入ります。</p> <p>議案第 39 号「令和 4 年度使用『社会歴史的分野を除く各教科』中学校教科用図書の採択について」、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
	(全員挙手)
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>全員の賛成を得ましたので、本案は、原案のとおり採択することに決しました。</p> <p>続きまして、議案第 40 号「令和 4 年度使用『社会歴史的分野』中学校教科用図書の採択について」の審議を行います。事務局から説明をお願いします。</p>
指導主事	<p>議案第 40 号「令和 4 年度使用『社会歴史的分野』中学校教科用図書の採択について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、質疑を行います。委員の方、御質問、御意見ございませんか。</p> <p>はい、B 委員をお願いします。</p>
B 委員	<p>本文の記述以外の部分にも出版社ごとの特徴が見られます。今回、新たに発行される自由社の教科書についても、コラム「もっと知りたい」や「人物クローズアップ」など、より詳しい内容を知ることができるページが設けられています。先ほど、選定理由の報告にもありましたように、現在使用している日本文教出版の「歴史を掘り下げる」では、今日的な課題の歴史的背景を解説しており、子どもの興味関心を高め、主体的な学びにつながるものであると感じました。やはり、子どもにとって関心が高まることが学びの第 1 歩であり、私は日本文教出版の教科書がよいと思います。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>そのほか御意見はありませんか。</p> <p>はい、C 委員をお願いします。</p>
C 委員	<p>日本文教出版は、単元の終わりに「学習の整理と活用」というページが設けられています。時代区分ごとの特色をまとめることができ、子どもたちの学習の振り返りに役立つと思います。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>そのほか御意見はありませんか。</p> <p>はい、D 委員をお願いします。</p>
D 委員	<p>日本文教出版の教科書では、時間ごとに「学習課題」「見方・考え方」が示されています。これがあることによって、子どもたちは、社会的な「見方・考え方」を働かせ、問題解決学習を進めやすいと思います。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>そのほか御意見はありませんか。</p> <p>はい、E 委員をお願いします。</p>

発 言 者	要 旨
E 委員	同じく日本文教出版はキャラクターの吹き出しが、学習内容における考え方のヒントになったり、違う視点で考えるための問いであったりと授業で活用しやすくなっており、現場の先生方が問題解決学習に取り組みやすいと思います。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、A 委員お願いします。
A 委員	知多の先生方が授業の参考とする『知多カリ』も、問題解決学習の流れを大切に作成されています。実際に、現場の先生方が指導しやすいものと考え、問題解決学習に取り組みやすい教科書として、日本文教出版がよいと思います。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、A 委員お願いします。
A 委員	知多教科用図書採択地区協議会において選定された教科書について、教育委員のみなさまからも、よい点が多く報告されているため、答申の通り、採択をすることが妥当と考えます。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。
	(なし)
教育長	それでは、採決に入ります。 議案第 40 号「令和 4 年度使用『社会歴史的分野』中学校教科用図書の採択について」、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。 全員の賛成を得ましたので、本案は、原案のとおり採択することに決しました。
教育長	ご審議、ご承認いただきありがとうございました。すべての議案につきまして、知多教科用図書採択地区協議会の答申を承認し、教科用図書を採択したことを、報告させていただきます。以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。